

令和 5 年度第 2 回座間市社会教育委員会議会議録

会議の名称	令和5年度第2回座間市社会教育委員会議		
開催日時	令和5年7月19日（水）		
開催場所	座間市役所 3階 3－1会議室		
出席者	大串議長、峰尾委員、赤羽委員、宮代委員、浦委員		
事務担当	吉野生涯学習課長 ほか2人		
関係各課	正田こども育成課長、飯田図書館長		
調査協力者	公益社団法人シルバー人材センター圓城事務局長、神谷氏		
会議の公開可否	■公開 □一部公開 □非公開	傍聴者数	0人
非公開又は一部公開とした理由	—		
議題	1 経過報告と今後の事業について 2 令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会総会の開催について（報告） 3 研究テーマについて 4 その他		
資料の名称	資料1．第2回座間市社会教育委員会議経過報告（R5.5.18～R5.7.19） 資料2．月間行事予定表		
会議の結果			
教育委員、社会教育委員、公民館運営審議会などの規定、最高年齢等の確認をする。次に、どの団体に話を聞くかも決めていく。			
議事の概要			
1 経過報告と今後の事業について（資料1、2） 生涯学習課長 ：資料1について説明 大串議長 ：7月5日に青少年問題協議会に出席した。令和6年1月8日（月）に行われる成人式に際し実行委員会が作られるという話や子ども会が絶滅寸前という話があった。 こども育成課長：青少年問題協議会の議題終了後に市長から情報交換しようという話があり、その際、子ども会の話題があった。現在、存続の危機にあるという			

状況であり、今後、どのように進んでいくかが課題という認識を伝えた。また、子ども会に対する保護者の関わり方や保護者に関心を持ってもらう必要性が重要であり、青少年フェスティバルの中でも子ども会の話題を持つ必要性について話をした。

大串議長 : 現在、高齢者の中で老人会へ加入している方は数パーセントであり、老人会も子ども会も存続の危機である。青少年問題協議会で問題になったのは、そのような団体をどう援助するのか考える必要があるとのこと。そのような中、放課後子ども教室は続いている。活発とまではいかないかもしれないが。

こども育成課長 : 平成28年度から放課後子ども教室を入谷小学校で始めてから徐々に学校数を増やし、令和3年度には全校で放課後子ども教室を開催している。座間小学校は週1回の頻度だが、基本は週2回、市内4校は週3回開催している。

大串議長 : 私も、当初半年間、講師みたいな形で関わった。参加する子どもは勉強したいとか遊びたい、大人もやっていて楽しいと思えることがあるから、良い雰囲気があるのではないかと。青少年問題協議会の中では、各学校のホームページに放課後こども教室を積極的に掲載していく必要があるのではないかと話があった。

他に何かあるか。質問等ないので次の議題に移る。

生涯学習課長 : 議題1資料2について説明する。読み上げは省略する。

大串議長 : 7月20日に市民プールの一般開放がある。私自身がこれに参加しようと思っている。10年ぐらい前に行ったことがある。私の年齢でも大丈夫かなと不安に思う人もいるかもしれない。高齢者が気楽に参加できるように血圧測定器が設置されているなど対応はあるか。以前はなかったと思う。

生涯学習課長 : 本日は、スポーツ課長がいないので、そのような御意見があったことを伝える。

正田こども育成課長、飯田図書館長 : 退席

2 令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会総会の開催について（資料3、4）

生涯学習課長 : 報告

3 研究テーマについて

公益社団法人シルバー人材センター圓城事務局長と神谷氏を招き活動状況を確認する。

大串議長 : 社会教育委員会議の研究テーマとなっている高齢者の社会教育について研究するため、シルバー人材センターをお招きして活動をお伺いしたいとお願いした。

圓城事務局長 : 用意した資料を御確認ください。シルバー人材センターは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて、県から指定を受けており、市町村ごとに設置されている公社社団法人である。企業や家庭、公共団体などから高齢者にふさわしい仕事を引き受け、シルバー人材センターの会員に仕事を提供している。高齢の方々が働くことを通じ、健康で生きがいを感じつつ暮らしていけるよう、活力に満ちた地域社会の実現に貢献している。また、未来プラン、基本構想の中の施策 17 高齢者施策の中に、「高齢化の進行に伴い、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯が増加する中で、住み慣れた地域での自立した日常生活を送りたいという需要がますます高まっています。」と書かれており、シルバー人材センターは中心的な役割を果たしている。

- ・ 2 ページ 受託事業（請負・委任）について説明

- ・ 3 ページ 労働者派遣事業について説明

- ・ 4 ページ 座間市シルバー人材センターの特色について説明

シルバー人材センターは営利を目的としない公益社団法人である。会員が自主的に運営している。65 歳以上の健康で働く意欲を持った方が会員として、その知識・経験・技能を生かして働くことにより、改めて社会参加を果たす。

- ・ 5 ページ 沿革について説明

座間市では昭和 54 年 5 月、座間市高齢者事業団（市の一部）として設立され、その後、生きがいセンターの中に事務所を設けて活動してきたが、リサイクルプラザを生きがいセンターに改め、現在に至っている。

神谷氏 : ・ 6 ページ 会員の状況について説明

- ・ 7 ページ 会員数の推移について説明

会員数は、現在まで 600 人台で推移している。年度途中は 700 人を超えるのですが、年度末になると退会者が増え 600 人台となる。女性が 25% を占めているが、30% 台を目指している。昨今は、定年延長の影響もあり、768 人をピークとして会員が減少傾向にあ

る。

・ 8 ページ 年齢別会員数について説明

日本の定年制度について、平成 10 年には 60 歳、平成 16 年には 65 歳の雇用確保措置が義務付けられた。平成 18 年度以降、企業には、高年齢者の雇用の安定等に関する法律の改正により、定年の引上げ、継続雇用制度の導入等のいずれかが企業に義務化されることになった。平成 25 年、希望者には、雇用継続が義務付けられた。平成 17 年度は 80 代が 12 人だが、令和 4 年度は 108 人であり、80 歳以上でも元気に働いている方がいる。また、シルバー人材センターの高齢化も課題の一つである。

・ 9 ページ 活動内容について説明

・ 10 ページ シニアライフいきいき応援窓口について説明

平成 31 年 1 月からシニアライフいきいき応援窓口を開設している。職員提案により開設されたもの。市内在住の 60 歳以上を対象に会員登録をしていない方に就業支援員が一緒に対面で話を聞き、具体的な希望を聞くことで、入会後の就業につながったり、就業に対する満足度が高い傾向がある。窓口の利用者は開設から延べ 214 人となっている。実際に、何等かの就業をした方は 70.6 %の方の就業率となっている。希望者と仕事のマッチングが上手くいっているようで、こんなはずではなかったという声は事務局に届いていない現状である。

令和 4 年度には東原に移転をし、より多くの方が相談されているが、シルバー人材センターの働き方が自身のニーズに合わず、ハローワークに行くという方が多く、利用者は増えているが入会者は減少傾向である。令和 5 年度の利用者は 23 人になっている。

・ 11 ページ 空き家等管理サービスについて説明

座間市と連携した事業として、空き家等が放置され、管理不全な状態になることを防止するため、平成 29 年 9 月に市と「空き家等の適正管理の推進に関する協定」を締結した。実際には、空き家の状況を確認した件数は 12 件だが、丁寧な報告をさせていただいている。危険な箇所は、行政の窓口を案内するコメントを入れた報告書を会員が作成している。また、市内在住の所有者に行政文書を送付しているが、その際にシルバー人材センターの案内も同封している。空き家の管理だけではなく植木選定作業など除草の依頼も多く、令和 4 年度は 61 件の依頼があった。この結果は、前年度から 22 %の上昇に当たる。ま

た、令和４年度から開始しているふるさと納税の返礼品として、空き家等管理サービス、お墓清掃サービスを実施している。お墓清掃サービスについては、花屋と相談して、季節に合う花を供えている。

・ 12 ページ 各種事業について説明

シルバー人材センターの事業として、訪問型サービス A 事業を実施している。介護保険の中の一つの事業ですが、現在では各地域の包括支援センターの認知度も上がり、令和４年度は３５件のサービスを提供している。年齢が近い方が訪問するので、サービスを利用される方がよく話を聞いてくれるので助かると言われている。

次に独自事業は、会員が主体となって実施する作業になる。それぞれの事業自体の規模は大きくは無いが、会員の趣味や特技を生かした事業になっている。

音楽教室を開催したり、野菜販売を実施している。また、講習会、イベント等も実施している。

・ 13 ページ シルバー人材センターで実際に行った事業の画像やらしを掲載している。

・ 14 ページ 当センターのインスタグラムの二次元バーコードを掲載している。現在、フォロワーが１５９人で就業の様子やイベントの案内などの情報提供をしている。

大串委員 : 年齢は６０歳以上か。上限はないか。

神谷氏 : ない。

大串議長 : ６０歳以上になっても働きたい意欲がある方が上手く働けない事例もあるか。その場合は家族なども含め相談して納得していただくのか。

神谷氏 : 加入者については、会員として会費をいただく以上、何かお仕事を紹介する。一方、報酬をいただくので、お客様の御理解も必要である。その時に、きちんとした仕事ができるかどうかお伺いした上で、今の状況では難しいですねと、お仕事を紹介することはできませんということで御理解をいただくことはある。個人的な心情では申し訳ないとは思いますが、致し方ない。

大串委員 : 働くことが難しい方で、補助する方がついてやるようなことはあるか。

神谷氏 : センターの方針として、自主自立とある。自分のことは自分でできることが前提である。

宮代委員 : 先ほど定年延長の関係で８０歳以上の方が増えているという話があった。説明の中でも、請負・委任の働き方は、労働関係の法令の適用がな

	いため労災はないとのことだが、仕事して怪我した場合、保険対応はあるのか。個人の対応になるのか。高齢者が多いので心配である。
圓城事務局長	：請負、委任の働き方は、会員が個人事業主という形になるので、怪我をした場合は個人の保険になる。その他に、シルバー人材センターで保険に入っているの、これによる補償はある。
大串議長	：受託事業は個人請負ということか。
圓城事務局長	：そうである。
浦委員	：怪我、植木、車に傷をつけたりというのも個人事業主として個人の対応になるのか。
圓城事務局長	：シルバーの保険で対応できる。
浦委員	：登録された方は、平均１か月にどのくらい活動されるのか。
神谷氏	：シルバーの働き方としては、月１０日あるいは２０時間未満という働き方が基本になっている。
赤羽委員	：高齢者は、難しい世界だと感じるが実際、事務局として困ることがあれば教えていただきたい。
神谷氏	：時代が昔とは異なるため、お客様との対応などでトラブルが起きる。 ４、５年前であつたら通用すること、通用しないということがある。また、善意でお願いした以上のことを行い、トラブルになることがある。満足感とルールを区別せず、本人がよかれと思ってやっている。
赤羽委員	：登録されている方は、定年前にどんな仕事を務めていたのか。
神谷氏	：ホワイトカラーの方が多い。シルバー人材センターのイメージは、植木や除草が多いと思うが、現在この仕事をしたがらない方が多くなっている。会社であれば、雇用しているので仕事の指示ができるが、個人事業主に当たるので、自分自身の判断で仕事を行うため難しい。
大串議長	：植木、除草等の講習を行っているのか。
神谷氏	：現在、当センターでは行っていない。神奈川県シルバー人材センターでは植木選定、草刈り機の使用法の研修は行われている。案内しているが、私事で受ける方が多く仕事にする方は少ない。植木、除草については、仕事はあるが、この仕事は自分には向かないと思っている方が多い。１回、２回で心が折れる方が多い。外仕事や肉体労働ではない、高齢になってもできる仕事を増やすことも１つ。
赤羽委員	：確かに、現役の方でシルバー人材センターに入って１日で辞めた方がいた。１日で耐えられなくなった。個人の意見だが、報酬をいただく以

	上、責任を持ち仕事をするのが大事である。
神谷氏	: 合致しない職歴の方もいるが、ある程度の説明をした上で行っていただくが、現役を退くと責任がない、あるいは、責任感がありすぎてはみ出す方もいる。最近は責任感がない方が多い。70代以上で週に1日働いている方がいる。この方は、その仕事のために1週間のスケジュールを組み、迷惑をかけないようにしていると言っていた。中には、このように仕事をしている方もいる。このようなことを言われるとやりがいを感じる。
赤羽委員	: 自分の働き方を見つけるべきだ。私は、60代後半に入るが、週3日働いている。自分で計画をして体を動かすことができれば、70歳を超えてもできる職なので、多くの人が行っている。何か行った方がいいですよと案内している。ただ、お金をいただく以上、真剣にならないといけない。これから高齢者が増えて70代以上も増える。趣味の世界とは違うが、生きがいということであれば、結びつきがあると思う。
大串議長	: 理解が難しい高齢者がいることが分かったが、なぜ理解されない方がいるのかが私自身、研究不足で分からない。その方々は、何か特徴はあるのか。
神谷氏	: 理想が高い人が多い。現役の仕事の肩書にこだわっていて、同じような仕事を行いたいと思う人がいる。また、与えられた仕事に満足せずに、ハローワークに応募される方もいるが、書類選考さえも通らず戻られる方もいる。
赤羽委員	: シルバー人材センターの財源として、補助金は国と市からと存じている。会員が増えて、報酬が入ってくると思うが財政運営はどうか。近頃の状況を教えていただきたい。
圓城事務局長	: インボイスの影響を強く受けている。
峰尾委員	: 各種事業で、例えば主人が急に病気になった際、お願いしたら派遣してくれるのか。
神谷氏	: 訪問型サービスA事業では、要支援認定を受けた人しか使用できないが、シルバー人材センターの中で家事援助事業がある。
大串議員	: 6月16日のタウンニュースで、「脱・従来型シルバー！」の記事を拝見した。座間市と連携し、「SDGs」の研究を開始した、「いきいき応援窓口」を設置したと記載されていたが本当か。
神谷氏	: 「SDGs」に当てはまる項目があるので、沿って仕事をしようという事務局の考え方。また、仕事説明する際「SDGs」について触れるこ

とで、考え方が変わっている。応援窓口で対談する際、趣味など何かしら始めるときは、まずシルバーでお仕事して稼いでからと提案ができる。

圓城事務局長 : 「SDGs」について考えれば、生きがいを持ち、取り組んでももらえるだろうし、職員のモチベーションも上がる。

大串議長 : 法人を設立して、仕事を斡旋するとか、公民館の仕事や文化センターの仕事を斡旋するのはできるか。

神谷氏 : 実際に民間ではある。諸経費、手数料を13%いただいているが、派遣に関しては民間では、手数料が30～40%だが、当センター23%になっている。民間が立ち上げて太刀打ちするのは難しい。

圓城事務局、神谷氏：退席

～5分間休憩～

大串議長 : 他に興味のある団体はあるか。また、シニアライフの年齢の基準はどのように設定しているのかが気になる。例えば80歳以上の区分はなぜ80歳以上なのか、90代以上はいいのか。高齢者の生きがいを考えるときに大事になると思う。次回、年齢構成の話をしたい。ちなみに、社会教育委員は上限の年齢制限はあるのか。また、教育委員の最高年齢は分かるか。

生涯学習課長 : (年齢制限は) 無いと思う。最高年齢については、わからない。

大串議長 : 明確になっていないということは、大体何歳で辞めてもらうか等、決まっている可能性があるのではないかと。今までの社会教育委員の最高年齢のデータを調べてみる価値がある。

生涯学習課長 : 資料等、確認する。

大串議長 : 事務方で、教育委員、社会教育委員、公民館運営審議会、図書館評議員、学校運営協議会(コミュニティスクール)の規定、最高年齢等の確認を事前に確認願いたい。また、どの団体に話を聞くかも決めていきたい。

生涯学習課長 : 9月4日(月)に行われる令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会と10月6日(金)に行われる令和5年度社会教育連絡会議に3人ずつ出席いただきたい。

・令和5年度 神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会
峰尾委員、浦委員 出席

・令和５年度 社会教育連絡会議

大串議長、赤羽委員、宮代委員 出席

【次回会議 令和５年９月２０日（水）午前１０時～市役所 ５－２会議室】